

## 三好市地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務仕様書

### 1. 業務目的

本市では、市営バスの利便性の向上と効率的な運行に努めてきたが、今後も続く人口減少や高齢者の運転免許保有率の上昇など公共交通利用者層の減少を見据えると、住民の移動ニーズを踏まえつつ、需給バランスの取れた更なる効果的かつ効率的な運行が求められている。

こうした状況を踏まえ、上位計画や関連計画におけるまちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を再構築するため、2021年度に三好市地域公共交通計画（マスタープラン）を策定した。

本業務では、マスタープランで示された路線ネットワーク全体の見直しも含め、持続可能な運送サービスの提供を確保するため、「三好市地域公共交通利便増進実施計画」の策定支援を行うものである。

### 2. 委託業務名

三好市地域公共交通利便増進実施計画策定支援業務

### 3. 委託期間

契約日から2023年3月31日まで

### 4. 業務内容

#### 1) 運行受託候補事業者、交通事業者ヒアリング調査・調整

- 再編地域（三好市山城町 以下同じ）の運行受託候補事業者を対象に運行受託条件、制約事項等をヒアリングし、サービス水準の設定・制度設計にあたっての基礎資料としてまとめる。
- 再編地域を運行する民間路線バス事業者を対象に、路線廃止スケジュール調整及び乗務員シフト（祖谷線）予定を資料としてまとめる。
- 運行実施計画案、乗務員サービス規程等を運行事業者と調整を図りながら作成する。
- ヒアリング対象事業者数：3事業者（地元タクシー事業者、タクシー組合、四国交通）

#### 2) 再編地域の現況整理

- 実証運行地域における既存の公共交通の運行・利用状況、地形・道路網・人口分布・潜在需要等の地域特性を整理すること。
- 対象地域数：1地域（三好市山城町）

#### 3) サービス水準の設定・制度設計・運行実施計画案の策定

- 再編地域の対象区域設定、定路設定、運行ダイヤ、運行時間帯、バス停、乗降場所、予約締切時刻等のサービス内容（案）を作成する。

- 再編運行における利用者とのトラブルなどリスク管理の観点から、再編運行において想定されるトラブルを生む可能性のある様々な状況を抽出し、対処方法を取り決め、明文化する。

例：乗車時の予約申し込み、自宅以外の乗車場所での予約のない人の利用、乗車地で予約者が見当たらない場合

#### 4) 住民意見交換会・説明会等の運営支援

- 住民意見交換会・説明会等の資料作成を行うとともに、会議へ出席し、必要に応じて補足説明や質疑応答など会の運営を補助する。
- 決定事項を運行実施計画案に反映する（議事録作成不要）。
- 開催回数： 3回

※資料の印刷、会議録の作成は三好市が行う。

#### 5) 活性化協議会等の運営支援

- 活性化協議会に出席し、必要に応じて運行実施計画案の補足説明や質疑応答など会の運営を補助する。
- 出席 1 回

※資料の印刷、会議録の作成は三好市が行う。

#### 6) 運行実施計画の作成

- 活性化協議会を踏まえ実証運行実施計画としてとりまとめる。
- 運行許可申請等の添付書類として必要事項を満たす。

#### 7) 住民配布用パンフレット原稿の作成

- サービス内容・制度設計を基に対象地域住民への利用案内パンフレットを作成する。
- パンフレットは、A3 両面 2 つ折りとし、内容は利用マニュアルや利用者の誤認防止対策としての Q&A 等とする。

※パンフレットの印刷は三好市が行う。

#### 8) 乗務員服務規程の作成

- 運行事業者との調整を図りながら利用者の誤認利用及び乗務員の誤認を防止するとともに、乗務員間でサービスに差異が生じないように乗務員服務規程を作成する。
- 乗務員服務規程の内容は、基本的事項に加えて制度設計に基づく詳細な規定と、ホスピタリティの基本となるあいさつ等に関する行動規定等を加えて作成する。

#### 9) 業務報告書作成

業務内容を報告書として取りまとめる。